

地对協コーナー

今号では、9月に開催された委員会の報告をお届けします。9月1日(木)に開催された、保健医療基本問題検討委員会では、第8次広島県保健医療計画の策定にあたり、本県の二次保健医療圏について検討しています。これについては、広島県医療審議会および同保健医療計画部会において、令和4年度中に結論を得ることが決定されております。詳細は報告をご確認ください。

皆さまのご要望やご意見などがございましたら、遠慮なく事務局までお寄せください。また、過去の各委員会活動などは、地对協ホームページ(<https://citaikyo.jp/>)へ掲載していますので、アクセスをお待ちしております。

○第1回保健医療基本問題検討委員会

日時：令和4年9月1日(木)19時00分

場所：Web会議

(広島県医師会館 3階 301会議室)

委員長：松村 誠

第8次広島県保健医療計画の策定に向け、二次保健医療圏の見直しについて検討を行うべく、標記委員会を開催した。人口、流入率、流出率や受療動向等のデータをもとに、本県の二次保健医療圏の見直しについて検討するとともに、圏域地对協からの意見聴取など今後の見直し検討の手順について協議した。

報告・協議事項

(1) 二次保健医療圏の見直し検討について

広島県医療介護政策課より、二次保健医療圏の見直しに向け、広島県医療審議会保健医療計画部会での議論等のこれまでの経緯や国における二次医療圏の考え方のほか、本県の医療提供体制、入院患者の受療動向等について説明するとともに、二次保健医療圏の見直し案等が示された。

本県の二次保健医療圏については、第7次保健医療計画中間見直しの際に、次期計画策定時に改めて検討を行うこととされたことから、7月11日および7月29日に開催された広島県医療審議会および同保健医療計画部会において、第8次広島県保健医療計画の策定にあたり、二次保健医療圏の見直し検討を行い、令和4年度中に結論を得ることが決定されている。

見直しの検討にあたっては、人口減少や高齢化が一層加速していく中で、またその進み具合が地域により異なる中で、国の考え方だけでなく、アクセス、5疾病・6事業や診療科別の受療動向といったさまざまな視点を加え、実効性の

ある二次保健医療圏の設定を行う必要があることから、現状分析、将来分析を可能な限り詳細に行うこととし、データに基づく検討資料が提出された。

なお、二次保健医療圏の検討に使用するデータについては、広島県医療・保健・介護情報総合分析システムを利用して、市区町別の入院患者受療動向に関する分析を行っている。

協議では、二次保健医療圏の見直し案として4つのパターン案が示され、人口、流入率、流出率のほか、見直しの視点として、「一般の入院医療をなるべく身近な地域で対応できる範囲」、「拠点病院で医療需要をカバーできる範囲」を踏まえたシミュレーション結果をもとに検討を行った。

【パターン案】

- ① 7圏域(現行)
- ② 3圏域(現行からの変更点：広島+広島西+呉+広島中央、尾三+福山・府中)
- ③ 4圏域(現行からの変更点：広島+広島西、呉+広島中央、尾三+福山・府中)
- ④ 6圏域(現行からの変更点：広島+広島西)

協議の結果、現行の二次保健医療圏(7圏域)については、国の見直し基準であるいわゆる「トリプル20基準」(①人口20万人未満、②流入率が20%未満、③流出率が20%以上)に該当する圏域はなく、流入・流出率についても前回計画策定時から大きな変化はないほか、基幹病院の受療動向については、圏域内患者が大半を占めており、アクセスではすべての圏域において自圏域の基幹病院までの60分以内カバー率(有料道路使用)が95%以上となっていることなどを踏まえ、第8次保健医療計画策定時には二次保健医療圏の見直しは行わず、現行のままとすることが妥当であるとした。

一方で、2035年時点で4圏域の人口が20万人未満となり、かつ、医療人材の確保や働き方改革を経た医療機関の状況を踏まえると、第9次保健医療計画策定時には圏域の見直しをすることが妥当であるとした。

(2) 二次保健医療圏の見直し検討の手順について

今後の二次保健医療圏の見直し検討の手順について、本委員会での議論を踏まえ、9月中旬～11月上旬に圏域地対協における協議を行った上で、第2回保健医療基本問題検討委員会や広島県医療審議会保健医療計画部会、そして再度、圏域地対協での議論を重ね、3月下旬に開催を予定している広島県医療審議会および同保健医療計画部会で二次保健医療圏の検討・決定を予定している。

【見直し検討の手順】

○9月中旬～11月上旬：圏域地対協

→二次保健医療圏の見直しパターン例、見直し検討手順について検討を行う。

○11月下旬～12月上旬：第2回県地対協

保健医療基本問題検討委員会

→二次保健医療圏の見直しにかかる圏域意見の取りまとめ

○12月下旬：第2回広島県医療審議会保健医療計画部会

→二次保健医療圏の見直しに係る圏域意見等への対応、二次保健医療圏案の検討

○1月上旬～2月：圏域地対協

→二次保健医療圏案にかかる意見の取りまとめ

○3月下旬：広島県医療審議会・広島県医療審議会保健医療計画部会

→二次保健医療圏の検討・決定

○がん対策専門委員会 第3回膵臓がん早期発見推進WG

日時：令和4年9月9日(金)19時30分

場所：Web会議

(広島県医師会館 7階 702会議室)

WG長：岡 志郎

膵臓がんの早期診断を達成するため、開業医からリスクのある患者を中核施設へ紹介するプロジェクトについて検討を行っている。プロジェクト説明用のポスターとリーフレットについての修正内容の確認、今後のスケジュールについて確認した。

協議事項

(1) 前回の議事概要について

前回の議事内容について広島県健康づくり推進課より報告があった。プロジェクト説明用のポスターとリーフレットの内容を検討し、中核施設病院長に対し、プロジェクトへの協力依頼文書を送付したことが報告された。また、第3回のWGから広島大学大学院医系科学研究科消化器内科学の岡志郎教授がWG長として就任する旨が報告された。

(2) ポスター、リーフレットについて

広島県健康づくり推進課より前回のWGで意見のあったプロジェクト名の説明文の追加、QRコードの掲載スペースを追加したことが報告された。また、事前資料送付時にリーフレット内の「すい癌」「すい臓がん」の2つの表現があることについて指摘があり、第1回のWGで確認した「すい臓がん」に統一する修正を行った旨を報告した。

(3) 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールとして、9月27日(火)に開催される市区郡地区医師会長Web会議において地区医師会へのプロジェクト説明および協力依頼を行う予定とし、11月10日(木)に中核施設の専門医向けの説明会を開催する予定である。

また、中核施設病院長への個別訪問、地区医師会へ訪問してのプロジェクトの説明を順次進めていくこととした。広島県健康づくり推進課からは広島市域の中核施設および地区医師会への説明を進め、その後、各地の中核施設、地区医師会への説明を進める予定と説明があった。

今年度の各地域の活動を振り返るため、第4回WGを2月頃に開催することとした。

○第1回ACP普及促進専門委員会

日時：令和4年9月12日(月)19時00分

場所：広島県医師会館 3階 301会議室

委員長：本家 好文

昨年度書面会議にて開催した第2回会議の報告と会議当日までのACPに関する取り組みの報告を行った後、現在発行しているACPの手引き・私の心づもりを使用した方への調査の実施について検討し、ACPの啓発等について意見交換等を行った。また、広島県よりACP普及推進員フォローアップ研修の開催について報告があった。

報告事項**(1) 令和3年度第2回ACP普及促進専門委員会
書面開催結果について**

広島県地域共生社会推進課より昨年度書面にて開催した第2回会議について報告があった。

**(2) 福祉・介護業界の最新情報を発信する無料
の情報誌『Gentle』への広告掲載について**

「Gentle」は福祉・介護業界の最新情報を発信する無料情報誌として年1回冊子で発行され、学校、病院、一部の銀行などに配布されている。今回発行されるVol.5の表紙裏の広告ページを活用して、ACPの啓発記事を掲載したとのことで報告があった。

(3) 11月30日に向けた市町へのデータ活用案内

広島県が作成したACP普及啓発用のイラストとデータの提供、および11月30日「人生会議の日」に向けて市町民だよりや広報誌、ホームページ等への活用について、各市町在宅医療・介護連携所管課長へ通知を行ったことについて報告があった。

協議事項**(1) アンケート調査の実施について**

ACPの手引き・私の心づもりは平成30年度に第3版として改訂し、平成31年1月に発行して111,819部配布している。これまで人生会議のマークの追加など軽微な変更は行ったが、内容については改訂時のままとなっていることや、実際に使用された方の感想や、研修などで使用された方から感想や要望などをいただく機会がなかったため、アンケートを実施して、実際に使用された方々から意見をいただき、ACPの手引き・私の心づもりの改善等の参考とすることを目的に提案した。

アンケートは実際に使用された方を対象とした一般用と、研修や医療機関等で使用された方を対象とした研修主催者・申請者用の2種類について素案をもとに説明した。

委員からは、アンケート調査の実施については賛同いただき、項目について自由記載ではなく選択して回答できる形式が良いとの指摘があったほか、回答者の属性(性別、年代など)も追加するよう意見があった。また、回答方法については、最近はQRコードから回答いただける割合が高くなってきているため、QRコードからの回答方法について意見があった。委員からの意見を参考に修正し、ML等で調査票に

ついて確認を行うこととした。

(2) ACPの啓発ツールについて

これまで使用していたACPの啓発ポスター(達川光男氏出演)については令和3年度をもって契約を終了したこと、これまでに作成した啓発ツールについて報告し、ACPの啓発等に関して委員の意見を確認した。

委員からは、私の心づもりを書いてもらう時に、本人の希望や価値観を問う部分は皆さん書かれるが、具体的な病気の時の状況や治療方法について問う部分については、顔色が変わる人が多いため、まずは希望や思いなど自身の価値観について問うところから始め、具体的な治療等について考える部分は次の段階にするなど2段階構えでACPを実施することについて院内で検討していると報告があった。

また、ACPを行っても地域で共有できていないのではないかという話があり、在宅でACPを行っても急性期の病院への入院や施設へ入所した際に、途切れてしまうことがあるため、地域内で共有できるツールの作成について検討していると報告もあった。

啓発を行っていくにあたっては、県民に理解いただくためには専門職がACPについてどれだけ知っているのか、活動が専門職の中で浸透してきているという点を調査などから示し、県民に対して「専門職と一緒に将来について話し合ってみませんか」と安心するきっかけを示すことも今後考えていく必要があるとの意見があった。

委員長からは、ACPの手引きなどが実際に手元に届いてからどのように運用されているかは把握できていないため、地域で連携して共有することから始めていただくこと。救急医療の中でのACP(意思決定)についてはたくさんの課題を抱えている分野のため、まずはACPを知ってもらうという点を続けながら、少しずつ広めていく方向で進めていきたいとのことであった。また、啓発ツールについては継続して検討することとした。

(3) 令和4年度広島県ACP普及推進員フォローアップ研修について**(4) ACP普及推進員の活動を支援するための啓発ツールについて**

広島県地域共生社会推進課より今年度実施予定のACP普及推進員フォローアップ研修とACP普及推進員の活動を支援するための啓発

ツールについて説明があった。

ACP普及推進員フォローアップ研修は、ACP普及推進員養成研修修了者(183名)を対象に完全オンラインで令和5年1月中旬に開催を予定している。久保田千代氏(エンドオブライフ・ケア協会理事)に講師をお務めいただき、ACP普及推進員活動の実践に役立つ内容を講演していただき、研修内容としては、講演以外に事例発表や座談会も検討しているとのことであった。

ACP普及推進員の活動を支援するための啓発ツールについては、これまで養成した推進員の職種別数と市町別の活動状況について報告があった。推進員の活動については市町によって温度差が見られるため、今後さらなる活動促進として推進活動の啓発や推進員が使用する啓発ツールについて検討していきたいとのことであった。

○在宅医療・介護連携推進専門委員会 第1回実務者会議

日時：令和4年9月16日(金)19時30分

場所：Web会議

(広島県医師会館 3階 301会議室)

在宅医療に関する課題解決に向けて令和2年度より協議を行い、作成している在宅医療啓発ツールについて令和3年度の取り組み状況の報告の後、今年度の啓発ツールの制作や広報等について検討を行った。

協議事項

在宅医療啓発ツール制作について

広島県地域共生社会推進課より本会議の昨年度までの取り組みや、昨年度、本会議において検討し、作成した在宅医療に関する啓発ツールについて広報状況や活用した感想等について報告があった後、受託機関である株式会社第一エージェンシーから昨年度の取り組みや今年度の事業提案があった。

・令和3年度の取り組みについて

広島県が開設したホームページ「在宅医療はすまいる医療」内に掲載した動画(YouTube)の視聴回数は956回であり、Yahoo!広告や新聞広告、県民テレビでの啓発や医療機関、市町、地域包括支援センターへ動画DVDを配布するなど、広報の取り組みを行った時期にはアクセ

ス数や視聴回数が特に上がっている。視聴ユーザーを年齢別になると、35～44歳が24%、45～54歳が23%、続いて55～64歳が17%、25～34歳が16%、65歳以上が12%、18～24歳が8%といった結果となり、実際に在宅医療の対象となるような年代はネットからの啓発が難しいが、子世代には多く視聴していただいているため、引き続きネット等で広く啓発を進めながら、高齢者に対しては通いの場や地域包括支援センターが行っている出前講座などで見ていただく機会を増やしたいとのことであった。

委員からは、広島県介護支援専門員協会は県内に29ブロックあるため、作成したDVDを各ブロックへいただければ、ブロックの研修会で紹介されると思うので、必要に応じて在宅医療を勧めた方がよい方がいれば、介護支援専門員を通して見ていただくこともできるため、対応を検討いただきたいとの意見があった。

また、啓発資材についてポスターはその場では関心を持つ方が多いが、その場限りとなってしまうがちなため、チラシ等を作成し手に置いていただける形が良いとの意見があり、広島県から今年度はチラシの作成についても検討したいとの回答があった。

・令和4年度の取り組みについて

今年度は、昨年度の本会議や在宅医療・介護連携推進専門委員会で検討し、広島県が目的としている実はまだ知られていない在宅現場での医療職の活動をテーマとするにあたり、「歯科医師(訪問歯科診療)」と「薬剤師(訪問薬剤管理指導)」を取り上げ、昨年度と同様に啓発動画を作成することとしている他、ホームページのコンテンツ在宅医療を支える医療職の紹介、もっと教えて広島県の在宅医療の紹介の更新について提案があった。

委員からは、ホームページのコンテンツの更新に関して、在宅医療ではヘルパーの活動も関わってくるため、職種として追加し、紹介した方がよいとの意見があった。

また、啓発動画の作成に関しては、内容を独居の方とするのか、前回の動画からのつながりとして家族構成を作ってストーリー性を作るのか、その部分については実情を確認して作成した方がよいとの意見があったため、各職種の委員から、実情について報告があった。

また、今後の流れとしては、確認したい内容などをリスト化して、話を伺う機会を設けた後、ストーリーやシナリオを作成して相談する形で

進めるとのことであった。

本会議の検討結果については、在宅医療・介護連携推進専門委員会へ報告し、次回会議の開催については別途連絡することとした。

○がん対策専門委員会 放射線治療連携推進WG

日時：令和4年9月29日(木)19時00分

場所：Web会議

(広島県医師会館 3階 302会議室)

WG長：永田 靖

2021年の放射線治療のあり方検討にかかる実態調査結果を踏まえ、運営・人的状況などについて意見交換を行った。また、広島がん高精度放射線治療センターの人材育成に関する取り組みや広島県内の放射線治療に係る技術支援、治療実績などの報告があった。

報告・協議事項

(1) 放射線治療体制のあり方検討にかかる実態調査について

広島県健康づくり推進課より、県内の放射線治療施設に実施した2021年における「放射線治療体制のあり方検討にかかる実態調査」について結果報告があった。

「放射線治療に係る人員体制」については、2020年と比較し、医師は常勤が横ばい、非常勤が1名の減となっている。その他の職種については、診療放射線技師が2名減、医学物理士が1名減、放射線治療担当看護師が3名増となっている。昨年度は、資格を取得していても業務に従事していない(=専任度0)職員を資格取得

者として記載していないケースがあったため、今年度は記載要領を変更し、資格取得者数を計上するよう明記している。なお、治療専任度については、全ての職種でおおむね横ばいの状況であった。

参考資料として配布した「広島県のがん罹患数推移(がん登録)」と本調査を用い、放射線治療割合の試算を行ったところ、おおむね2割で推移していることが分かった。

補足説明として、永田WG長より実態調査結果の分析について説明があった。放射線治療全般の新規患者数はコロナ禍の影響もあり前年より97%と減少した。尾三医療圏や備北医療圏では減少が顕著であったが装置更新の影響が原因と思われる。小線源治療(腔内照射)、全身照射も2021年は減少したが、体幹部定位放射線治療、強度変調放射線治療などの高精度放射線治療割合は増加している。疾患別放射線治療患者数で、やや増加傾向が見られたのは、肝・胆・膵がん、脳腫瘍、造血器がんのみであった。消化管がん、頭頸部がん、婦人科がん、食道がん、肺がん、乳がんは減少しており、前立腺がんは、前年とほぼ同じであった。

(2) 広島がん高精度放射線治療センターについて

広島がん高精度放射線治療センターより、令和4年度の活動スケジュールや連携医療機関登録証の発行状況、広島大学病院との放射線治療の統一プロトコルの作成実績、放射線治療に携わる人材の育成を目的とした各種取り組みについて報告があった。また、技術的支援を目的とした各種会議開催実績や県民公開セミナーの報告に加え日本放射線腫瘍学会の地域貢献賞受賞についても紹介があった。

県地对協からの提供資料について

県地对協では以下の県内共通クリティカルパス、パンフレット、マニュアル等を作成しています。ご入り用の際は下記事務局までご連絡ください。

【地域連携クリティカルパス】

- 乳がん患者さんのための「わたしの手帳Ver.7」
- 肺がん術後患者用「わたしの手帳Ver.3」
- 心筋梗塞・心不全 手帳 地域連携パス
- 心筋梗塞・心不全手帳の使い方 ご本人・ご家族用
- 前立腺がん 手帳 地域連携パス
- 甲状腺がん 手帳 地域連携パス
- 大腸がん 手帳 地域連携パス

- 大腸がん内視鏡治療後患者用手帳
 - 胃がん 手帳 地域連携パス
 - 胃がん内視鏡治療後患者用手帳
- など

【パンフレット・マニュアル】

- ACPの手引き 「豊かな人生とともに…」

【事務局】 広島県医師会地域医療課 電話：082-568-1511 Eメール：citaikyo@hiroshima.med.or.jp

